

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和2年度第1回松阪市男女共同参画審議会
2. 開催日時	令和2年7月3日（金） 午後2時～午後4時30分
3. 開催場所	松阪市産業振興センター 人材育成講座室
4. 出席者氏名	【委員】久保会長、松本副会長、青木委員、岩田委員、植村委員、木野本委員、草野委員、向坂委員、小林委員、柴田委員、鈴木委員、田上委員、中村委員、服部委員、前田委員、南委員 【事務局】 環境生活部長（村林） 人権・男女共同参画課長（武田） 人権・男女共同参画課男女共同参画係長（米本） 人権・男女共同参画課会計年度任用職員（長岡）
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	1人
7. 担当	松阪市環境生活部 人権・男女共同参画課 TFL 0598-53-4339 FAX 0598-22-3533 e-mail jinkyō.div@city.matsusaka.mie.jp

議事

1. 審議会等における女性の登用状況について
2. 松阪市男女共同参画プランの取り組みについて
3. 松阪市男女共同参画プラン（素案）について

議事録

別紙のとおり

令和2年度 第1回松阪市男女共同参画審議会会議録

・日 時：令和2年7月3日（金） 14時 ～ 16時30分

・場 所：松阪市産業振興センター 人材育成講座室

・出席者：○委 員 久保会長、松本副会長、青木委員、岩田委員、植村委員、木野本委員、
草野委員、向坂委員、小林委員、柴田委員、鈴木委員、田上委員、
中村委員、服部委員、前田委員、南委員

【欠席：奥田委員、北村元委員、北村真委員】

○事務局 環境生活部長、人権・男女共同参画課長、男女共同参画係長、
人権・男女共同参画課会計年度任用職員

1. 議事

(1) 審議会等における女性の登用状況について

会 長：審議会等における女性の登用状況について、事務局よりお願いします。

事務局：説明

会 長：ご意見等ご質問のある方、挙手のほうお願いします。

委 員：審議会の性格上、地域性とかによってどうしても男性が多くなってしまっているところもあると思いますが、特に防災ですが、防災というのは女性の考えとか、すごく反映されて大切だと思うんです。女性の割合がすごく少ないので、今後防災のほうにもっと女性を入れていただくように、推し進めていただけるといいなと思います。

会 長：ありがとうございます。この件につきまして、事務局お願いします。

事務局：ご意見ありがとうございます。防災対策課のほうで、防災会議でありましたり国民保護協議会ということなんですけれども、こちら毎年このような低い数字が上がってきております。委員さんの選定におきましては、団体とか、協議会の代表の方に出ていることが多い状況でありまして、どうしてもその代表の方は、男性の方が多いという状況がございます。登用率35%を目標にしておりますので、それに達していないところまた低いところには、課のほうから聞き取り等もさせていただいて、少しでも女性委員の数を増やしていただくようしているところでございます。

会 長：また今後ご検討のほうよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委 員：この参画プラン、積極的措置を講じることを考えなければいけないとありますよね。アフーマティブ・アクションですね、ぜひそういったことを考えていただいて、自然のままでは、で

きないと思いますので。それから防災のことも先ほど言われましたけれども、引継ぎの問題もあると思いますし、3月でしたか、防災対策課が避難所マニュアルを出しましたよね、市民の声を聴くということで、パブリックコメントを募集しましたよね。それは、あとで報告をしますとあったんですけど、何もそのあと報告はないし、その後にコロナ感染症の問題が出てきたので、たぶん感染症の問題も入れなければいけないと思って、まだ協議中かなと思うんですけど、そのへんもぜひよろしくをお願いします。加えて審議会にはすごく頑張っていたら、よそに比べると随分上がってきているとは思いますが、やっぱり一番気になるのは、審議会も大事ですけども、松阪市の職員の各課の役職者とか、そういったところの登用率とか、そういうこともまた教えていただければ。

会 長：ありがとうございます。はい、お願いします。

事務局：市職員の女性の登用率という話が出ました。前回の時も職員の登用率であるとか、小学校におけます教頭先生、校長先生の女性の方の割合はどうかというようなご質問がございましたので、ご報告させていただきます。

松阪市の職員ですが、令和2年4月1日時点で職員数が、上から部長、次長、課長、課長補佐級という管理職に当たる職員の階級になるんですけど、全体で281人おりまして、そのうち女性が78人、割合で言いますと、27.76%となっております。過去3年間調べましたら、少しずつではありますが、パーセントのほうは上がっているというような状況でございます。それから、学校について、令和2年4月1日で、小学校の校長先生36人中9名の方が女性の校長先生で、全体の25%となっております。また小学校の教頭先生ですと、37人中15名の方が、女性の教頭先生ということで、40.54%となっております。中学校の校長先生ですけども、11人中、こちらは女性の方はみえないということでございます。中学校の教頭先生ですが、11人中2人の方で、割合としましては18.18%となっております。以上です。

会 長：ありがとうございました。

(2) 松阪市男女共同参画プランの取り組みについて

会 長：続きまして(2)松阪市男女共同参画プランの取り組みについて(評価)ということで、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：－令和元年度男女共同参画プラン施策実施状況(取組実績)評価について説明－

こちらのほうは、松阪市男女共同参画プランの6つの基本施策と、25の施策につきまして、担当課が各施策の取組内容に対しまして、実績を自己評価し、次年度に向けての課題等が書かれております。本日は、各課が取組みました施策の実施実績に対しまして、ご意見、評価をいただきたいと思います。評価におきましては、皆さんにお配りしております資料2(別紙)ですね、松阪市男女共同参画プラン推進、評価方法に基づきまして、Aかなり充実した、B充実し

た、Cある程度充実した、Dあまり充実しなかった、E充実しなかった、と評価していただきたいと思います。また、評価の中で、評価できる点はどこか、またこういったところを工夫改善してはどうかなど、ご意見をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

会 長：松阪市男女共同参画プラン施策実施状況につきまして、事務局よりご説明いただきました。

令和元年度実施計画施策実施状況につきまして、評価をしていきたいと思います。

－基本施策Ⅰ.男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進、施策(1)市民の理解を深めるための広報・啓発の充実 ①、②、③、④の各課取組内容でございますが、評価といたしましては、B判定くらいとしてはいかがでしょうか。ご意見伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委 員：Bで。

会 長：よろしいですか、ではB評価とします。(2)学校等における男女共同参画を推進する教育の充実 ①、②、③の取組内容でございます。いかがでしょうか。

会 長：Aでよろしいでしょうか。

委 員：はい。

会 長：では、A評価とします。(3)生涯を通じた学習機会の充実 ①、②、③の各課取組内容でございますが、いかがでしょうか。

委 員：Bで。

会 長：よろしいですか、ではB評価とします。続きまして、(4)事業所に関する広報・啓発の充実①、②の各課取組内容でございます。

いかがでしょうか。

委 員：この啓発 DVD の貸出しというのは、事務局が訪問したときに「こんなのありますけど、どうですか。」等お勧めはしてないですか。積極的な貸出しの行動はしていないでしょうか。

事務局：訪問時には、この DVD のご案内はしてはいますが、街頭啓発とかいろんなイベントがあるときに、私どもがパンフレットを作りまして、そこに、DVD の貸出しを案内しております。先ほどおっしゃられましたように、事業所訪問の折にもそういったチラシを配っていただければと思っております。ご意見ありがとうございます。

委 員：なかなか DVD の貸出して、借りに行くほうも難しいと思うので、何かのイベントの時に流すとか、たとえばフォーラムの時に5分でもいいから流すとか、そんな風にした方が、皆さんの意識に。虐待のセミナーに参加させていただきましたが、松阪市の職員含めて15人でした。唖然としました。それだけ意識がないんだろうなとすごく感じて帰りました。イベントでちょっとだけでも流す、少しでも心のなかに頭のなかに入れていくという努力が必要なのではと思います。

会 長：いいご意見ありがとうございました。評価はいかがでしょうか。

委 員：Cで。

会 長：はい、C評価とします。続きまして、(5)メディアにおける男女共同参画の推進 ①、②の各課取組内容でございます。いかがでしょうか。

委 員：Bで。

会 長：よろしいですか。はい、B評価とします。続きまして、基本施策Ⅱ. 政策・方針決定の過程における男女共同参画の推進、施策(1)市の審議会への女性委員登用 ①、②の取組内容でございます。

委 員：C評価で。

会 長：よろしいでしょうか。C評価とします。続きまして、(2)事業所・団体等の方針決定の場における男女共同参画の推進①、②、③、④、⑤、⑥の各課取組内容でございます。

自治会のこと、農山漁村の女性参画ということで、委員(自治会関係、農村女性アドバイザー)さん、ちょっとご意見を伺いたいですが、いかがでしょうか。

委 員：自治会のほうは、945自治会があり、できるだけ女性の方になっていただけるよう声はずっとかけさせていただいているのですが、やっぱり地域のこともありますので、絶対ということは言えませんので、間違いなくお願いはしています。女性自治会長さんたちでグループをつくって、女性部会をつくって動いてもらえるようにはなってきましたので、少しずつは上がってくるかなと思いますけど、なかなか単位自治会の人には難しいところがあるので。

会 長：地域によってご事情が違いますからね。

委 員：女性は女性でグループつくって頑張ってもらってますので、その人たちが仲良くして、少しでも地域のためにやってもらえるということであればいいかなと思うんですけどね。すべて数だけではいけないところがあるので、そこらへんちょっと堪忍してもらいたいなと思います。

会 長：ありがとうございます。

委 員：農村女性アドバイザーという会に入っているんですけど、女性だけなので男女共同とかそういう話には至らないんです。だから女性目線ですべて決まっていくし、牛まつりにも出て私たち女性アドバイザーは結構売り上げになるんですよ。

会 長：連携はいかがなんでしょうか、農村女性アドバイザーグループ、女性グループさんと全体との。

委 員：アドバイザーの中で男女共同参画の話にはならない。みんな女性目線で話してますので。農業においては、女性の力がなかったら進まない部分が多々あると思います。昔は、やっぱり女のくせにというのがすごくありましたが、今はあまり…。

会 長：ある意味進歩ですね。

委 員：女性がいないと話も仕事も進まない、男性陣も思っていると私の周りは思っています。

会 長：少しずつではありますけど、時代とともに成長していっているのかなと。感覚的に人の価値観とか、そういうのが変わってきている。

委 員：松阪市農業委員会という審議会がありますね。その中で委員さん19名中女性はたった2名と、

極めて率的に低い。女性アドバイザーの代表の方とかを2・3人がこの農業委員会に。どうい
うことを審議されるのかわかりませんが、入っていただくようなことになれば、全体的に
もうちょっとで35%になりますので、またプッシュしていただけたらと思います。

会 長：ありがとうございます。もう一点、啓発 DVD の貸出しということで、職業安定所さんいかが
でしょうか。

委 員：商工政策課のことは、私たちもいろいろと連携を取ってやっているところです。DVD の貸出し
は、なかなかしづらいのじゃないかと、もう少し趣向を変えてはどうかと思います。別件で
よろしいですか。

会 長：はい、どうぞ。

委 員：審議会登用率35%という目標があって、実績のところは結局進めていきますという目標になっ
てて、働きかけをしましたと。問題は結果はどうだったかということがいちばん大事だと思う
んですよね。ですので、何か取組内容は内容でいいんですけど、実際やった結果がどうだった
か、ただやったというだけではなくて、そういったものをこれに載せたらいいのかなと、個人
的に思いました。

会 長：ありがとうございました。今後につなげていきたいと思いますので、事務局よろしくお願いい
たします。というようなご意見等々いただきました。いかがでしょうか、評価といたしまして。

委 員：Bで。

会 長：B評価というご意見いただきました。よろしいですか。

委 員：はい。

会 長：はい、ではB評価とします。続きまして、(3)市組織における男女共同参画の推進①、②の取
組内容でございます。

委 員：文句言えません。よくやってもらっていますね。

会 長：ということは、A評価ですか。

委 員：はい。

会 長：A評価とします。続いて、基本施策Ⅲ.働く場における男女共同参画の推進、施策(1)ワーク・
ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発と普及①、②、③、④、⑤の各課取組内容でござい
ます。

委 員：A。

会 長：A評価というご意見いただきました。よろしいですか。

委 員：はい。

会 長：ありがとうございます。松阪市の取組みが頑張っているという評価をいただきました。

副会長：各課によって仕事の量がだいぶ違ってきますけど、介護なんかは高齢者が増えてくるから益々件
数が増えてくるので。

会 長：そうですね。

副会長：ワーク・ライフ・バランスのなかで謳とてくるわけですけど、やはり仕事量は膨大だというのは想像できるので、これはAと思います。

会 長：A評価をいただきましたのでいいんですけど、イクボス研修会を行っていますが、これで男の方で休暇取られた方って何人かいらっしゃいますか。

事務局：育児休暇を取られた方はゼロです。

会 長：それじゃあ、周りを眺めて取りにくいというわけではなくて。

委 員：そしたら、研修理解度 90%以上、実績 95%、何をもってこれを書いているんですか。

事務局：ここでは、そういった取組みの中で研修というのを目標にさせていただいて、実績という形で挙げております。

委 員：だから、研修に参加したっていうだけですね。

事務局：参加して、そうですね。

委 員：参加したって、それが何も効果を及ぼさなかったらね。

会 長：なかなか実績には、休むまでにはいかないけれども、これは1年2年かけながら徐々にそういう環境づくりをしていっていただくということで、毎回毎回こういう研修を行っていただくことって大切なのかなと思います。

委 員：いや、それは否定しないんですけど、いずれも全部言えることなんですけど、実績って全部自己評価ですね。

会 長：そうなんです。

委 員：それと、テーマで男女共同参画の推進ってこと書いてるんですけども、参画の推進については何も触れずに、ほとんど書いてることは普及活動。こういうことを周知しました。その結果、活動計画を企画する際にどれだけ女性の方も活動の計画の時に参画できたかとか、そういう参画という姿勢が全く無いんです。やられていると思うんですが、表現には無いんです。そのへんが無ければ我々評価しても。

副会長：結局、判定は非常に難しいところがありますね。件数を報告している、疑問に思うのは男女共同参画とどこで接点があるのというなかで、やっぱり仕事と生活の調和というなかで、男女共同でうまくそれをやれるかどうかということが聞かれとるんだろうなというふうに思います。だから仕事の件数はそのまま件数だけで終わってしまっているんでなくて、それだけの仕事をやったなかでうまくバランスが取れてくるのがいちばんいいんだなということなんだろうと思うので、どれだけ実績出ましたかというのは、少しも数字に出てきてないものだから非常に判断は困るなというところが。我々全部知ってるかと言えば、知らないことが多いわけですから。そこらへんがなかなか出てこないのは、その中で判断を迫られるというのは、非常に審議会としては難しいですね。

委員：難しいって、そこは出来ないということをはっきりとしたらどうですか。例えば、こういうことを報告くださいと、何かそれがないとこういう形だけでは、今年初めてなったので、これを評価してくださいと言われても、評価できへんわ。これに意味があるとすれば、それぞれの活動のなかで占める評価する意味が大きいのであれば、もっと評価できる情報提供をいただかないと目標設定に始まってですね、男女共同参画がどの程度すすんできているのかと、というようなこともわかるような表現にしてもらわないと無理ですね。無駄やなと思って聞いているんですけど。

会長：ありがとうございました。今後ともこれも課題になっていきたいなと思っております。こういう形で施策の実施状況が取組実績ということで、この課に関しましては、こういう形ですすめさせていただきたいと思いますので、ご了承の程よろしく願いいたします。

委員：ちょっと、いいですか。このイクボスの関係の研修で、研修やって、理解度 90%以上実績 95%と表記があるわけなんですけど、主として組織目標みたいなもの、私以前愛知のほうにいて、局長が出産した旦那さんを個人的に呼んで取りなさいねと、強制ではないですけど、そういうこともやってたので、そういうことは特にないのですか、松阪市としては。

会長：いかがでしょうか。

部長：いろいろとご指摘等いただきましてありがとうございます。この中ではイクボスでのそういう今言われたような感じでの取組みは今のところ特に、そういう対象になった方に対して、できるだけそういうことをするように呼びかけはしっかりしているんですけど、実際、過去に育休取られたという男性職員もございました。ただ、今現在はないということで、これは引き続き積極的に、市長のほうもその辺はしっかりと取るようにということは言われていますので、努めていきたいと思っております。

委員：厚生労働省がワーク・ライフ・バランスについては管轄になりますので、非常に職員も結構前向きに取り組んでいましたので。三重の状況はまだわからないんですけど、男性職員の取得率、年々上がってきておる実績はありますので、紹介させていただきました。

会長：ありがとうございました。

委員：私が男性に育児休業を取ってほしいというときに、こういう取り方から始めたらどうですかと言ったことがあるんですが。女性が産休に入っていますね、産後休暇。産後休暇は8週間ですよ。その8週間は、自分の体を癒すための産休であって、子どもを育てるあれじゃないんですね。ですから、男の人は子どもの生まれた翌日から取れるんですが、女性の育休は産後休暇終わってからしか取れないんです。だから女性が取れるまで、その週間だけ男性が取ってふたりに子どもを育てるという素地をその時に作ったらどうかなって提案したことがあるんですけど、その時には少しでしたけども、高校の先生に割と取っていただいた。少しでもいいからちょっと努力をしていただくような…。

会 長：そういう考え方を浸透させていただくということは、取りやすい環境づくりに繋がっていくと思います。

委 員：ちょうど、県外在住の娘がお産で帰ってきているんですが、7月が出産予定で、8月まで私が世話をして、娘の夫が、9・10月2ヶ月間育休を取るそうです。

普段も娘の帰宅が19時・20時なので、夕飯を買い物して作ってくれるそうです。私たちの時代は、そんなことはありませんでした。そういう意識がやっぱりできてきているのではないかなとすごくびっくりしています。

会 長：やっぱり小・中学校におきましてね、男女の役割分担じゃなく、共にしていくという、お互い支えあっていく。そういう意味では変わってきているんだなと思います。

また、こういうご意見いただきました。育休に関して部長のほうから上に挙げていただければと、次に繋げていただければと思います。

－休憩（換気）－

会 長：それでは、すみません。先ほどご意見いただきました、評価だけ先にお伺いさせていただき、後でご意見をいただきますので、よろしく願いいたします。

委 員：会長さんに一任ではだめですか。

会 長：いやいや一応、こちらでこれどうと言いますので、承諾なら承諾と、これはAでよろしいよと、そういうことでよろしく願います。(2)雇用の場における男女の均等な雇用及び能力発揮の機会の確保でございます。いかがですか。BかCか。

委 員：Bで。

会 長：では、B評価とします。

委 員：質問なんですけど、プラザ鈴閉館に伴い実施できなかったということなんですけど、商業簿記入門以外にもいろいろな講座をプラザ鈴で今まで行ってたんですけど、今後どこか他の場所で行うという予定はあるんでしょうか。

会 長：事務局お願いいたします。

事務局：プラザ鈴のほうですが、プラザ鈴でしておりましたプラザ鈴の自主事業と、趣味クラブのようなものがありましたので、こちらは閉館に伴いました時点で場所を変えるとか講師先生のところで講座をしていただくとかいうふうに場所を変えております。ここで書かせていただきました商業簿記入門というのは、プラザ鈴のほうが自主事業として行っていたものになります。こういったものが、引き続きできてはいないんですけれども、当課としましては、男女共同参画の関連講座ということで、引き続き幾つかの講座を単発ではありますけれども、実施していく予定でございます。

委 員：商業簿記入門講座を実際に受けて、資格を取って再就職をした立場としては、58歳のときに受講しまして、試験を受けて今の経理の仕事をし始めましたので、生徒さんもたくさんみえて、

20代から60代の同世代の方たちまで、すごく良かったので出来れば続けてほしいなと思い、ちょっと意見を言わせてもらいました。

会 長：ありがとうございます。受けていただいた方が、資格取られて今に活用されてるというのは、すごく素晴らしいこと。

事務局：プラザ鈴でやっていた時も、定員をオーバーするような人気があったと。ただ、なかなか続けることが今できてない状態ではあります。また参考にさせていただきます。

会 長：お願いいたします。ありがとうございます。

委 員：プラザ鈴は、商工政策部の範疇に入るのと違うの。男女共同参画課の課長さんが商業簿記どうのこうのっていうより、商工政策課にプラザ鈴が無くなったのであんたとしてさって言ったらええのと違う。

事務局：元々はプラザ鈴も商工の関係の施設ではあったのですが、男女共同参画の観点からこちらの課のほうで引き継いだという経過がありまして、いろんな事業をやっておりましたので。

委 員：そんなん無理あるのと違う、商工に戻したたらええ、予算有るのと違う。

事務局：ご意見ありがとうございます。

会 長：皆さんご意見に余裕が出てきましたのでよろしくお願いいたします。

続きまして、(3)家族的経営における働きの評価と就業環境の整備でございます。これもBかCになってくるかと思いますがいかがですか。

委 員：コロナでできやなかったんじゃないですか。いつも3月くらいに…。

事務局：実施されなかったためと課題のところにあります。

委 員：そういうことだと思います。3月に、最後に執行するのが執行できやなかったことやな。

委 員：達成できなかったのは、コロナのせいなんです。

会 長：Bくらいで。

委 員：はい。

会 長：では、B評価とします。続きまして、(4)子育て・介護を支援する雇用環境の整備でございます。これもB、Cくらいかと思いますが、いかがですか。

委 員：B。

会 長：はい、ご意見いただきました。B評価とします。続きまして、基本施策IV. 男女共同参画を阻害する暴力等への取組み、施策(1)ドメスティック・バイオレンス対策の推進でございます。Bくらいでしょうか。

委 員：はい。

会 長：では、B評価とします。(2)セクシュアル・ハラスメントの対策の推進でございます。全部よろしいのでAでよろしいか。

委 員：はい。

会 長：A評価とします。続いて、(3)DV防止に向けた教育、広報、啓発の充実でございます。
あまり達成できなかったということで、Cでよろしいか。

委 員：はい。

会 長：Cとします。続きまして、(4)通報・相談・支援体制の充実でございます。Bでよろしいか。

委 員：はい。

会 長：では、Bとします。基本施策V. あらゆる場面における男女共同参画の推進 (1)家庭における男女共同参画の推進でございます。AかB位でしょうか。

委 員：Aで。

会 長：はい。Aとします。(2)職場における男女共同参画の推進でございます。AかBでしょうか。

委 員：Bで。

会 長：よろしいでしょうか。はい、Bとします。続きまして、(3)学校における男女共同参画の推進
でございます。Aでしょうか。

委 員：はい。

会 長：はい、A評価とします。続きまして、(4)地域における男女共同参画の推進でございます。B
でいかがですか。

委 員：はい。

会 長：B評価とします。次、(5)防災における男女共同参画の推進でございます。

委 員：C。

会 長：C評価というご意見いただきました。C評価とします。基本施策VI. 生涯を通じた心身の健康
と生活支援、(1)生涯を通じた健康の管理・保持・推進でございます。CかD、いかがでしょ
うか。

副会長：前回厳しかった。

会 長：Dでしたか？

副会長：C。

会 長：C評価とします。続きまして、(2)こころの健康支援でございます。どうですか。Bですか。

委 員：B。

会 長：はい、B評価とします。(3)妊娠や出産に関する健康支援でございます。これはAでいかがで
すか。

委 員：はい。

会 長：はい、A評価とします。(4)自立のための生活支援でございます。いかがでしょうか。

委 員：Aで。

会 長：どうですか、よろしいですか。A評価とします。

一応、ご意見等々いただきまして、評価のほうはさせていただきます。

委員：プラザ鈴の閉館に伴って、その代替え措置というのはどうなってるんですかね。

会長：さっき、事務局のほうからお話がありましたけども。

事務局：プラザ鈴で、自主事業としておった講座ですけれども、連続しておった先ほどの商業簿記講座とかシリーズの男性の料理教室というものは、ちょっとできていないというか、それに代わるものとして単発の講座とかを実施しておるといった状況です。

委員：公民館活動の中で、男の料理講座とかそんなのは。

事務局：そうですね。元々そういった別のところでやってみえたりとかというのもあります。

委員：そんなのを広報に載せてもろたりすると、30人ばかり参加されてましたよね。

事務局：そうですね、プラザ鈴とか人権・男女でやっておった講座はないんですけれども、市役所としてまた別のところでしておるといったところもあります。

会長：ありがとうございました。以上で男女共同参画プラン施策実施状況につきましての評価をさせていただきます。これで終わらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。皆さんありがとうございました。それでは、素案につきまして、事務局のほうからご説明をいただきたいんですけれども、素案があって、これがあるという形でまた連続でいくときもあるかと思いますが、説明後いろいろ皆さんからご意見等々お伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、事務局のほうご説明お願いいたします。

(3) 松阪市男女共同参画プラン（素案）について

事務局：失礼します。松阪市男女共同参画プラン（素案）につきまして、ご説明させていただきます。

－松阪市男女共同参画プラン（素案）について説明－

今回、皆様にお示ししました素案につきましては、市民意識調査の結果など、また参考資料等がまだ入っていない状況でございます。今後の予定としましては、本日委員の皆様からいただきましたご意見などを基にしまして、男女共同参画施策推進会議等で中間案をまとめまして、次回8月の終わりから9月の初めに2回目の審議会を開催しまして、皆様に中間案を審議していただきたいと考えておるところでございます。その時点中間案では、先ほども言いました市民意識調査の結果や参考資料なども入れて、お示しできるかと思っております。よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございました。先ほどですね、男女共同参画プランの施策実施についての評価ということで、皆さんに評価をしていただきました。何でもそうなんですけど、プランがあれば評価というのが最後決め事であるわけなんです。ただ男女共同参画の推進のための評価ではないんじゃないかとか、そういうご意見もいただきました。しかしながら、この素案を見ていただいたらわかると思うんですけど、これを見ていると、これに基づいてこれができているということで、今後そういうご意見をいただいておりますので、素案もそういうなかで、変えていかなければいけないこととか、そういうのを皆さま個々にご意見いただきたいと思っております。

ここの表紙にタイトル、前はどうでしたっけ。

事務局：前は、「男女がともに輝く社会をめざして」です。

会 長：それでええやんかということでしたら、それになりますけども、そういうのも皆さんに知恵をいただきましてね、松阪独自の参画プランというのを作っていただければなあと思っておりますので、是非よろしく願います。なかなか短い期間ではあるんですけど、皆まさからいただいたご意見等々は、結構この中に盛り込まれていきますので、変えることも文言等が変わることもありますので、そういう意味では皆さま一人ひとりのご意見は貴重なものですので、吟味していただいたうえでご意見賜りたいなというふうに思っています。よろしく願います。今回初めて出席していただいた方、何のことかよくわからんという方もみえると思います。愛知県から三重県に赴任されいかがですか。

委 員：そうですね、赴任して約3か月経つわけなんですけど、私以前、労働局のほうで雇用環境均等部という部署にあって、男女共同参画の関係、別の課なんですけど、ちょっと携わったこともあるので、愛知は非常にM字カーブの底がかなり深くて、最近ちょっと最近上がってきたんですけど、地域によって違っているなと感じていますけども。今日たまたま新聞に載ってたんですけど、昨日内閣府が男女共同参画に関する有識者会議をやって、そこで地域に性差の偏見が存在している記事が載っていました。松阪がどうかよくわからないんですけど、比較的窓口のほうの様子聞いておるとですね、地元で働いている方が多いのかなと、地元志向という部分を感じるものがあるんですけど、特に若年層については、個人的に津のほうに移動する方も結構いるのかなと感じています。

会 長：ありがとうございます。いろんな意味で職業安定所さん、企業さんとのマッチングの部分でもあるかと思うので、そういう意味で社会の仕組みというかそこらへんよくご承知なさってるかと思います。

委 員：今日も評価をしたんですけども、それぞれの各課の実際これをしてきて、おおむね達成したというのは、実績としてわかるんですけども、その結果おおむね達成しかなり充実した、あるいは達成したがまだまだ足りない、ある程度しか充実しないとか、この我々が評価するA B C D Eのこういう状況の考え方を各課はどういうふうにしとるか見えてこないの、我々評価がし難いんですわ。各課がどういう気持ちで目標を達成したというのであれば、その課はかなり充実したと思ってみえるのか、あるいは達成したといえどもまだ充実とはいえないとか、何か各課の思いというかそれが全然客観的に達成度というのが、職務上したのかどうかということだけやもんで、評価がし難いかなと。初めて入った委員さんが、何と評価したらええのかと。そこらへんは検討していただいたらと思います。

会 長：ありがとうございました。

委 員：私なんかも素人なんですけど、男女共同参画なんていうのは目に見えてこないことですよ。

結果を見ていたら、冊子とかパンフレットなんかを配布してほぼ達成とかいうのがよく出てたんですけど、その結果というのは、冊子とか啓発物品に含まれて啓発のそれこそ第一歩だと思うんですけど、冊子いただいてなかなかそれを皆さんが見るかという、難しいところがあると思うんです。ですので、はい配りましたそれで達成ということは、先程委員さんが言われましたように、配ったけどどうだったということ、すごい大変なことだと思うんですけど、そこらへん見えてきたらと思います。

委員：すみません、いま言われたんですけども、評価基準のことなんですけど、私が思うのに、そこをこういう評価基準で、ここに達成状況というのは、こういう評価項目について評価して書いてくださいねという評価基準を、また評価項目であるとかそういうことをここで決めたらどうですかと、もしも男女共同参画で出来るのであれば、それがいちばんいいんですが、それが非常に難しいということであれば、我々としてはこういう目線でここは評価してほしいんだと、そういうことをするのも一つの審議会の職務であっても私はいいと思います。そうしないと、非常にまちまちに多分その職場で評価してると思うんですけどね。

会長：配布して100%ならOKというんだと、担当課もこれ配っというて、これ全部配ったらええ評価もらえるやろという短絡的な考えになってもらっては困るかなと私も思います。

そこのところ、またお考え…。

委員：簡単ではないですけどね、非常に時間を要すると思うんですけど、その辺を設定していかないと底上げができないような。評価されたほうも、何でうちがC評価なんや、あそこは何でA評価なんやと。

会長：そこまで論議されてたらうれしいですけど、論議もされないかも知れないと。

委員：そこは飴と鞭が必要なんでしょうけど、そこらへんですね。

会長：なので、どちらにしても今回これを次、中身、皆さんに考えていただく部分、これならこれでよろしいやんかという話、これがこれに連動していくというところをわかっていただいて、またご意見いただきたいと思います。

教育現場のほうではどうですか、教育現場は結構評価が良かったと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員：非常にいい評価で、去年かな、道徳とか教科化されて、それで年間計画見直したりとか、人権教育で男女平等男女仲良くというのも学年の段階について、それぞれの学校でやっております。

委員：一番最初に鳥羽のほうで育休を取られたっていう先生のお話聞かせていただいたことがあるんです。チャレンジだったでしょと私たちは言ったんですけど、いえいえ何にも問題なかったです。むしろ応援されたというお話も聞かせていただいたこともあるので、学校現場っていうのは、すごくそういう意味で充実されているのかなと感じさせてもらっていたんですけど。

委員：取っていただくことあるんですけど、外の講演に行ってくださいとかそんな感じで…。よ

かったですけどね。

このプランは、例えばまだこれから続くのか今日それを意見を言うのか。

事務局：素案の段階でご意見があれば、お聞かせいただきたいんです。

委員：いろいろあるんですけど、今度でいいでしたら…。

会長：いやいや、折角ですので事務局も早く聞いといたほうが、よろしくをお願いします。

委員：学校のすごくいい評価いただいたんですね。それは7ページの現状と課題及び施策の方向というところで、1. 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進のところ、いちばん最後の行に、また将来を担う子どもに対しては、男女共同参画の基本理念が理解できるよう、家庭や地域、学校における教育、学習の場を充実することが必要ですとあって、学校教育の中ではすごく前から実践してやってきてもらっているんですけど、同じようにやってきてもらっているはずなんですけども、学校就学以前、保育所、幼稚園、その子たちの様子が全然この中にもさっきの評価のところにも全然出てきてないです。いちばん大事なところですよ。将来のDVに至るまでの男女の人間関係を学ばないままちっちゃい頃から大きくなって、そういういちばん大事な時にどうなっているか、それがちょっとわからなかったの、してもらっていると思うんですけど。例えばずっと前に他市町の保育園に行ったことがあるんですけど、そこは驚くべき光景があって、子どもたちの持ち物ということで、いままでの男の子は青とか女の子はピンクとか、そんなのが学校が押し付けて買わせるという時代がありましたよね。今はそういうことはないんですけど。ところが、幼稚園、保育園では、それがそのまま生きてて、全部ピンクと青にきれいに並んでるんです。だから、そういう機会が全然なかったもんでって、先生がおっしゃったんですけど、松阪市はそんなことないと思うんですけど、就学前の子どもたちの男女平等教育というのはどういう取組みをするのかってことが、全然書けてないんじゃないかと思いました。どこに出てくるのかと、評価のところ見てたんですけど、多分学校だけしかなかったんですね。

会長：そこらへんいかがですか。

事務局：そうですね、おっしゃる通りそういった明記したところもないですし、各担当課がそういった…。

委員：こども未来課になるわけですか。

事務局：そうですね。幼稚園、保育園の現場になりますと。

委員：例えば、名簿の男女別も無くしましたよね。それは小中学校全部無くなったんですが、幼稚園、保育園では生きてるとか、そういうこともあったと思うんです。ここじゃないところですけど。それで、さっきのところですけど、将来を担う子どもに対しては、男女共同参画の基本理念を理解し、行動できるようというふうに変えていただきたい。

会長：すみません、私の言い方が足りなかったのかもしれませんが、皆さん今日は素案を読んで一

読していただいているものと考えて、先ほども言われましたように中間でこれまた出てきます。その中に盛り込ませていただきたいので、出来れば今ご意見あれば言っていただかないと次に活かさせませんので、お願いしたいと思いますが、いかがですか。

委員：男女共同参画のなかで、社会を構成している中でちょっと遅れているところが、私思うのには一つが企業、それからもう一つが自治会とかまちづくり協議会とかいう社会が大きく遅れておって、次に遅れているのが家庭での共同参画かなと思っているんですけどね、あと行政とかはまあ本部職みたいなものですね。そこは一生懸命意識が動いて、活動してこれ以上我々がこうしてくれって言わなくてもやっていってくれると思うんですけど、さっき言った企業であるとか社会の関係ですね、それから家庭関係での参画がより進むようなところに重点施策的なことを次は考えていただいたらどうかなと思う。全部じゃなくして。それが一点です。それから共同参画って何なの、責任者、長にならないとだめなの、僕はそれは絶対違うと思うんですね。やっぱりいろんな活動の中で、長でなくてもやっぱり自分でいろんな活動する内容を企画したり、そういうのも参画の姿じゃないのかなと思うんですね。決して課長とか部長とか、その社長になってる人だけが評価されるものじゃなくして、活動全体の中でただただ参加するだけじゃなく、参画に意識を目覚めた人が出てくるようなことをもう少しアピールしていいんじゃないかなと思います。

会長：市民の意識の底上げといたら悪いけれど、そういうところですかね。

委員：いろんな活動の中の啓発というのがたくさん今まで出てまいりました。今日私、インターネットで啓発ってどんな意味かなと、クリックしてみました。そしたら、こんなことが書いてありました。人を教え導いて、その目を開いて物事を明らかにさせること、それが啓発だと。いろいろあるんですけど、僕なりに簡単に理解するのは、教育しようとして啓発しようとしたことが、相手はその行動が行えるようになること、その行動に向けた一歩を踏み出すこと、それが啓発と違うのかと。ところが多くの場合は、広聴であったり告知であったり、こんなことあるよとかそういうことだけで、それを受けた方がその方向に一歩踏み出せる、そこを見て評価していかないと。そういう中身の活動項目でないといけないと違うかなと。ですので、逆に言ったら評価基準ではそういうような形をですね。

ただ単に期待だけじゃなく、一生懸命企画考えたのに、今までトップがひとりで考えておったのが、どんどん増えてきましたよというのも一つの評価項目のなかに入ってくるんじゃないかなと。

会長：評価項目イコール施策の概要とか、そういう考え方ですよ。何々を開催したらそれでOKとかそういうところになるかと思うんですけど、そこらへんをどういうふうに捉えて考えるかというとなかなか難しい側面もあるかと思うんですけど。

委員：防災会議のことなんですけど、確かに委員総数が40人で女性の委員数が4人、10%と。実

際、災害が起こった場合、避難所運営とかそういうのは各地域でやらなあかんと思うんですね。その場合、私の地元の場合3地区に分かれます。3地区から女性委員を二人出してもらって6名と、それと男の防災委員を5名、11名でやっていますが、この表には表れてこないが、防災課の人にこういうことを教えてもらってやっています。そのへんの努力っていうのは、この表には出てこないと思う。統計だけではなく、防災対策課の指導で立ち上げると実際の地域で活動しているまちづくり協議会防災部会など。そういった地域で防災に携わっている人の人数で平均出してもらったほうが…。そうでないと、この表ではいつまで経っても防災対策課は報われやんと思う。防災っていうのは、なかなか携わった者やないとわからんと思うけど、そういう努力を認めたってほしい。

会 長：というご意見をいただきましたので、またご検討というか考えていただきたいと思います。ほかにご意見いかがですか。

委 員：育児休暇のことで、ちょっとよろしいですか。育児休暇は、どの期間取れる、私は知らないのでも聞いてるんですけど、どの期間取れるのか。それと企業においては、小さいところは取れない場合もあるし、官庁とか学校関係の方は意外と取ってくださいという、職業によって取れる取れないが違ってるので、そこらへんのパーセントをどんなふうにして考えているのか。それから取った人の意見を何らかの形でこの審議会で教えてほしい。ちょっと前、私たちがこういうことで話し合ったときに、例えば息子が育児休暇取ったと、あんた出世に響かへんのと。そういうことも言われる時代があったわけです。休んどってええのって、それを言うのが母親である。そういうふうな矛盾した考えとか、育児休暇はどんなものかというのと、どの期間なのか、取った人の意見だとか、そういうこともこういうところで話し合っただけでほしいなと思っています。

会 長：そうですね、ありがとうございます。

委 員：ごめんなさい、ちょっと全体の意見じゃないんですけど、ちょっとこれ見てて、松阪市の審議会の女性登用の資料のところ、網掛けの審議会は除外して登用率っていうんですか、33.7%を出しているということなんですけど、何でこの審議会は除かれることになったのか、基準を教えてくださいなと思います。

事務局：こちらの部分なんですけれども、平成26年に遡るんですけども、その時の副市長とのヒアリングの時点で、この審議会を除外して計算するという方向となりまして、こちらのほうも何年も前の話ですので、こちらでも再検討していくというふうなことも考えてます。

会 長：というちょっとわかりにくいご回答でしたけれど。

委 員：何か理由があって、除かれているんだろうと思うんですけど、それがわからないのでは…。

事務局：元々選んだところは、なかなか元から女性が入りにくいというところでしたので、依頼はするなかで、なかなか結果が出てこなかったというところで、その時点でその分は除いた形で登用

率を出したという状況でございます。

会 長：ということでございます。またそこらへんもご回答できるようお願いしたいと思います。

委 員：育児休暇の話が出てたんですけど、実際私たちお母さん世代から言えば、育児休暇を取ってもらったとしても、収入が無くなれば、収入が減れば困るわけですね。育児休暇してるから…。

会 長：満額もらえない？

委 員：満額もらえるわけではないですよ。満額もらったとしても、残業して生活が成り立っているお家がたくさんあるわけですね。そこを見ていただいてお話していただいているわけではないので、私たちから言えば、育休だけを取っていただくのがすべてではなくて、この啓発というものを会社なり、何なりで勉強してきてもらったことで、旦那さんたちが育児って大変なんだね、手伝おうか、一言でも言ってもらえたら、そこでちょっと男女平等に家庭の中はなるんじゃないかなと思うんです。もっと身近なことなんじゃないかなと思うんで、数字に出すっていうのは身近なことでは出ないんですけど、私たちにとってはこの啓発 DVD を見る見ないではなくて、モラハラとかセクハラとかそういうところの DVD を主人の会社でも上の方たちとか主人でもそうなんですけど、見る機会があるって、勉強会みたいなのであると聞いたので、年に何回あるかわからないんですけど、見たことがあるのでそういうときに、育児に参加する男女平等についても啓発の DVD を見て、家に帰って実際の育児とか家庭での問題に直接つながったら違うのかなと。

会 長：全然違いますよね。どうしてもこういう形は、数字だけを迫って数字で判断する場面って結構あるんですけど、やっぱり数字だけでなく先ほどご意見あったように、評価ってなかなか難しいもので、確かに育児休暇取ったらすごいのかなといたら半面、給料が減ってるわけだから生活困難になるというお互いに、女の人の方もお産でそんなに…。

委 員：身体しんどいのに、気までしんどくなったらそれこそ私たちのほうが病むのになってすごく思ってしまう。

会 長：それなら育児休暇なんて取ってもらわずに、しっかり働いてちょうだいって言いたくなりますよね。そこらへんの何でもかんでも数字ばかりが上に上がっていけば万全いいんじゃないということ…。

委 員：ここに参加させてもらうの2回目なんですけど、一昨年くらいに参加させてもらって、その時は圧倒されてたんですけど、今回参加させてもらって、数字だけではなくて、やっぱりこちらのほう見てほしいなという点と評価いただいた中に子ども支援課さん、虐待のところがあったと思うんですけど、虐待のケースはかなり高いんです。何件かは記録してもらえないのかなと、それで D になってしまったんですけど、そのときに言えばよかったのかも知れないんですけど、実際コロナもあって虐待なり、何なりテレビでやってるのをお母さんたちは見てて不安に思ったりとか、実際どうだったんだろうねって思っているところがあるリアルなのに96件とかな

ってるけどなと思いながら…。

会 長：数字で判断するというのが、究極そうになっているんだけど、実際は違うというところもご意見としていただいて、そのところも考えて…。

委 員：考えていただいたら、近づけていただければなと思います。

会 長：ありがとうございました。ほんとにいろいろなご意見いただきました。先ほど次回ということで、(案)で出来上がってくると思います。

事務局：次の(案)に進むまでに、皆さんからご意見を来週中に、急であれなんですけど、今日はもう予定時間も越えてますので、何かご意見ありましたら7月10日までに人権・男女共同参画課のほうへご連絡いただければと思います。

会 長：そうです。ぜひ、ご意見等この中身見ていただいているかと思うんですけど、次というとそれを精査していく形になるかと思うので、これ盛り込んでほしいわということがございましたら、人権・男女共同参画課のほうに FAX なり、その旨メールでもよろしいのでお伝えいただくと、それを活かして今度のプランに反映できるので、ぜひ二度手間にならないようお願いしたいと思います。よろしく願います。それでは、いつもすみません。最後に副会長の松本先生の方からコロナのことも含めまして、ちょっとよろしく願います。

副会長：はい、どうも皆さんお疲れさまでございます。今日はいつもと違って比較的たくさんのご意見をいただいた感じがします。また、新しく入られた方はびっくりされたんだろうなと思うんですけど、先ほども何回も話に出てまいりましたけれども、その結果行政のほうでほぼ達成できたとか、達成されたというふうに書いてある、その部分をどういうふうに理解するかが非常に難しい、評価のしかたがほんとに難しいと思います。悩まなくてよくて、そこですぐに評価できる何段階か出て、すぐにみんなが判断できれば、こんなに時間かからなくて済んだんじゃないかと思います。いつもいつも思いますのは、実績を全部羅列するわけですよ。で、やりました。何回やりました。で、DVD 置いてきましたけど、全然反応ありませんでした。それで終わりますと、そこまでかというふうに思ってしまうわけで、それでは何のための審議会やという話になってくると思います。長く会長共々わたし携わらせていただいて、ひとつでも変化しているなというのは実感として感じているんですけど、やっぱり働き方改革とかいろいろ男女の問題でも雇用の問題でもさきほど出てまいりました非常に隠れた部分というのが確かにあるわけなんです。私も従業員たくさんおりますが、非常にどうなっていくのかなと心配ばかりしているわけで、コロナのことでも明らかに経済止まっちゃってるし、病院はたちどころに他の患者さんは見えなくなったりして、非常に苦労はしているんで、ハローワークに駆け込んでお世話になることも多々あるんですけど、そういう問題が現実横たわっておりまして、この一年間というかこの半年ですね、非常に変わった、いろんなことが変わりました。そのなかで健康を保ちながら、尚且つ自粛しながら、自粛したわ経済は委縮してしまうしというなかで、

皆さん家庭でもそうですね。もがき苦しんでいる部分というのは多々あると思います。

今回は審議会の結果をみんなで評価しようという会で、AとかBが多くてCはちょっとだいぶ下がった。D、Eとかいうのは、ほとんど無いわけで。行政としては一生懸命やってみえるんやろうなあというのは、数字を見るだけでは出てきている。ここまでようやるなあというのは、うかがい知れますので、そういう面では正当にある部分でフィーリングのところもあるんですが、評価できたかなとは思っています。ほんとに皆さん長時間お疲れさまでございました。

会 長： お疲れ様でした。